

体力の向上

1 「生きる力」をはぐくむ体育・保健体育学習の充実について

- (1) 「小学校体育指導の手引き」の活用（平成26年3月 熊本県教育委員会）
- (2) 小・中学校の連携と系統性を踏まえた授業の充実
- (3) 保健学習におけるがん教育の推進

2 学校の教育活動全体を通じた体力の向上対策について

- (1) 各学校の課題について、PDCAサイクルに基づいた体力向上の取組の推進
 - ア 体育・保健体育授業の工夫・改善
 - イ 運動の日常化・習慣化に向けた取組
 - ウ 「子供の体力向上取組事例集」の活用

（平成30年3月 熊本県教育委員会）
- (2) 平成29年度の体力向上実践報告及び30年度計画の作成について
平成30年5月15日（火）小・中学校体育主任研修会の演習で実施予定
- (3) 平成29年度体力向上優良校
 - 【小学校3校】
 - ・水上村立湯山小学校
 - ・相良村立相良北小学校
 - ・五木村立五木東小学校
 - 【中学校2校】
 - ・人吉市立第三中学校
 - ・五木村立五木中学校

3 事故防止の徹底について

- (1) 事故に備えた体制づくりについて
 - ア 適切な応急処置
 - イ 速やかな管理職への報告
 - ウ 医療機関への連絡
 - ・ 校長を中心に組織的な対応が迅速かつ適切にできるよう体制を整えておく。
- (2) 熱中症事故防止について
 - ア 児童生徒の健康観察を励行し、常に健康状態の把握に努める。
 - イ 児童生徒が心身に不調を感じたら申し出て休むように習慣付ける。
 - ウ 活動はなるべく涼しい時間帯に行い、こまめに休憩をとる。
 - エ 屋外では帽子を着用する。
 - オ 水分や塩分の補給は屋内外にかかわらずこまめに行う。
 - カ 事故が発生した場合は、処置をしながら観察を続け、症状が改善しない場合には医療機関へ搬送する。
 - キ 少しでも意識障害がある場合は、早急に救急車を要請する。

4 適切な運動部活動の推進について

- (1) 「児童生徒のための運動部活動及びスポーツ活動の基本方針」（平成27年3月熊本県教育委員会）・「運動部活動指導の手引」（平成27年4月熊本県教育委員会）について、全職員及び外部指導者で共通理解
- (2) 顧問会議など校内推進委員会を設置し、組織的な運営及び対応を図る。